

平成16年度

中城湾港泡瀬地区 環境保全・創造検討委員会

第1回 比屋根湿地・泡瀬地区海岸整備専門部会 資料

比屋根湿地・泡瀬地区海岸整備調査計画書(案)

平成16年 8月27日

内閣府沖縄総合事務局開発建設部
沖縄県土木建築部
沖縄市東部海浜開発局
(財)港湾空間高度化環境研究センター

1. 整備調査計画の目的

泡瀬地区の既存海岸域は、戦後の埋立開発やそれに伴う急激な人口増などによって、流入する生活雑排水の量が増加するなど水質環境の悪化が進んできた。また、宅地造成に伴う直立護岸の整備や消波ブロックの設置などにより、海岸部で見られる動植物の生息状況も変化し、製塩が地域の基幹産業であった当時の泡瀬の原風景は、運動公園の一部にその面影をとどめるのみとなっている。

一方、昭和 50 年代後半に道路の整備に伴って海面の一部が取り残されてできた比屋根湿地には、マングローブをはじめとする汽水域特有の多様な生物が生育し、鳥類の採餌、休憩の場として貴重な空間を形成している。しかしながら、その比屋根湿地も近年は上流域からの生活雑排水や土砂の流入などにより陸地化が進行し、ゴミの不法投棄や悪臭の発生など、様々な環境問題が生じている。

平成 15 年度の環境監視委員会においても、地域を代表する委員から比屋根湿地の環境改善や泡瀬海岸本来の原風景の回復などを求める意見が数多く提起されている。

また、比屋根湿地及び周辺海岸域の保全については、環境影響評価書に係る県知事意見が付されていることを踏まえ、本整備調査計画は比屋根湿地を中心とした周辺海岸域の環境整備のあり方について検討を行うものである。

具体的には、既往文献等の調査、現地調査、地元住民への意向調査（アンケート、ヒアリング）および干潟・野鳥観察会等を実施し、比屋根湿地および泡瀬地区海岸の現況や住民の意向を把握しながら、環境に最大限配慮した施設整備のための検討を行う。



2. 整備調査計画の対象範囲

調査対象範囲は泡瀬地区背後域から流入する生活雑排水の影響が及ぶ範囲とし、県総合運動公園の東海岸から泡瀬通信施設の南側海岸とする。

今回、整備を検討する範囲は、地元住民からの要望もあり、緊急な対応が必要と考えられる比屋根湿地および前面海岸～泡瀬3丁目前面海岸である。

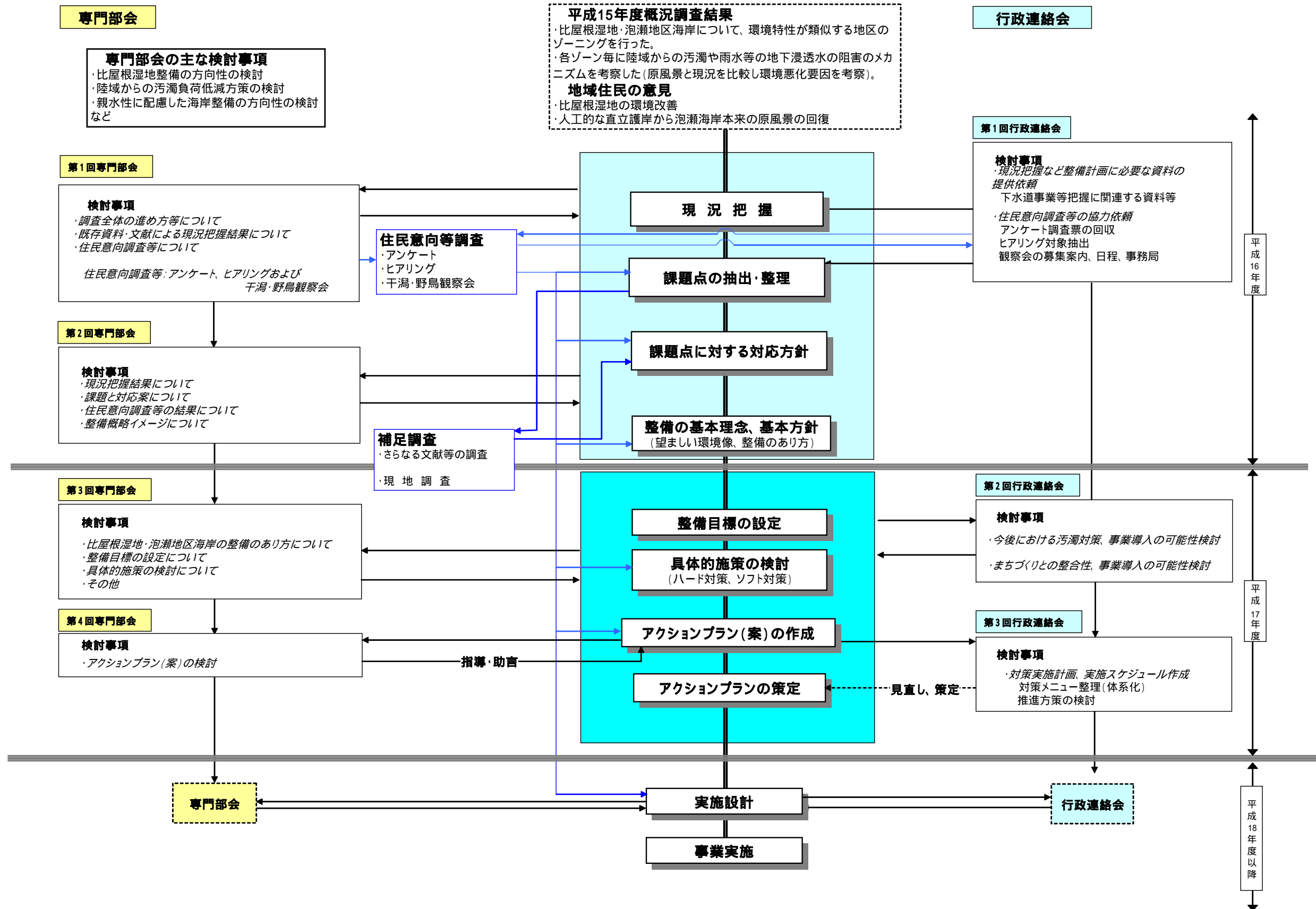
なお、泡瀬通信施設前面海岸については、米軍への提供施設であるため今後の土地利用が確定した段階で整備について検討を行うこととしたい。

また、平成4年頃に整備された県総合運動公園前面の海岸は、自然海浜に配慮した造成が行われており、原風景に類似した良好な環境特性が確認されていることから、今後の事業のモデル地区としてその海岸地形等を参考にしたい。



図 - 1. 調査対象範囲および整備計画対象範囲

3. 整備調査計画全体の流れ(案)



3. 調査の内容（平成16年度）

3.1. 現況把握（資料-3）および補足調査

今後の比屋根湿地・泡瀬地区海岸の整備や方策を検討するにあたり、その前提条件となる湿地・海岸域の現況について把握する。

平成15年に概況調査が実施され、環境特性が類似する地区のゾーニング及び、各ゾーン毎の海岸環境メカニズムが考察された（泡瀬地区海岸の原風景と現況を比較し環境悪化要因を考察）。

また補足調査は、中城湾港泡瀬地区については、平成2年度より平成15年度にかけて環境関連調査等が行われ、陸上動植物、海生生物、水質等の既存データが集積されていることから、これらのデータにより概況調査において考察した海岸環境メカニズムについて検証・確認する手法で行う。

それに加え、専門部会等の意見により、必要に応じてその他の情報、補足調査が必要な項目等について既存調査・文献等から把握する。

3.2. 課題点の抽出・整理（資料-3）

現況把握結果から課題点を抽出し、整理する。主な課題として具体的には以下の4つが挙げられる。

比屋根湿地整備の方向性に関わる課題

陸域からの汚濁負荷低減方策に関わる課題

親水性に配慮した海岸整備の方向性に関わる課題

動植物に配慮した整備に関わる課題

また、後述する「住民意向調査等」により得られる現状の問題点や、特にヒアリング調査による地域をよく知る方々からの意見も踏まえて課題の整理を行う。

3.3. 課題点に対する対応案の検討

抽出された課題に対し、事務局で対応方針について検討する。

なお、引き続き実施する補足調査や住民意向調査および専門部会の意見によってフィードバックし、より現実的かつ妥当な対応案に修正していくものとする。

3.4. 住民意向等調査（今年度実施 - 詳細については資料 - 4 参照）

（1）アンケート調査

比屋根湿地・泡瀬地区海岸に対する住民の意向把握については、その利用が不特定多数となることから、広く意見を収集することが必要であるため、比較的对象者が多い場合に適したアンケート調査を行うこととする。

当該地区周辺に居住している地元住民を対象として、比屋根湿地・泡瀬地区海岸の環境面や利用面の問題点および、改善点（意向・要望）等について把握する。

（2）ヒアリング調査

当該地域を利用している自治会等の関係団体（個人）から、環境面や利用面の問題点及び、改善点や改善策等についての具体性や現実性のある意見を把握することを目的に、ヒアリング調査を実施する。

（3）干潟・野鳥観察会

住民意向調査等の目的の一つである地元住民の現状環境に対する関心を高め、意識啓発を図るための一環として、干潟・野鳥観察会を開催する。また、観察会の場を利用して参加者から任意に意見・要望を収集し把握する。

観察会では、比屋根湿地・泡瀬干潟に降りて、実際に生物等を見たり触れたりする自然体験を通して、環境の現状・課題を理解していただく。

3.5. 整備の基本理念、基本方針（H16 調査時点）

地元住民の意向及び専門家の指導助言を踏まえ、比屋根湿地・泡瀬地区海岸の整備の基本理念および基本方針の案を検討し、整備概略イメージを作成する。

4．専門部会における検討事項

本専門部会においては、比屋根湿地を中心とした周辺海岸域について、人の利用と動植物に配慮した環境整備のあり方の検討を行う。

具体的には主に以下の各事項について検討する。

比屋根湿地整備の方向性の検討

陸域からの汚濁負荷低減方策の検討

親水性に配慮した海岸整備の方向性の検討

その他

さらに、本年度の議事検討項目として以下のように予定している。

【第1回専門部会検討事項】

整備調査計画（案）について 比屋根湿地・泡瀬地区海岸域の現況と課題等 について 住民意向調査等について
--

【第2回専門部会検討事項（案）】

比屋根湿地・泡瀬地区海岸域の現況把握結果 住民意向等調査結果について 調査対象地区の課題と対応案について 概略整備イメージについて
--

5．行政連絡会について

前記各検討事項の多くは、地元沖縄市の行政施策との連携が必要である。

専門部会の検討事項である陸域からの汚濁負荷低減方策の検討については、背後地の下水道整備と各住戸レベルでの下水道への接続促進のための啓発など、まちづくりの総合的な行政施策としての取り組みを行う必要がある。

このため、沖縄県及び沖縄市の関係部局で構成する行政連絡会を設置し、本専門部会の指導・助言を受けつつ、比屋根湿地を中心とした周辺海岸域の環境整備に必要なアクションプランの策定、実施を行う。